

令和元年 6 月 24 日

長野県教育委員会 様

「高校の将来像を考える地域の協議会」の
設置・運営に関する

要 望 書

長 野 県 市 長 会

日頃、長野県教育の推進、振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、地方自治の振興発展を図る上で多くの課題が山積する中、長野県市長会では、6月11日開催の定例会において提案された別紙事項について、関係機関へ要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月24日

長野県教育委員会

教育長 原 山 隆 一 様

長野県市長会会長

長野市長 加 藤 久 雄

「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置・運営について

第2期高校再編に当たっては、「高校の将来像を考える地域の協議会」（以下「協議会」という。）の設置について、各地域の広域連合長たる市町村長に対し要請がなされている。

将来を見据えた高校における学びのあり方について、地域の意見を汲み上げることが極めて重要なことと考える。ただし、高校教育の専門性、再編に伴う行財政上の権限や責任の所在を踏まえ、県立高校の配置の検討に当たっては、設置主体である県が責任を負うべきものとする。

については、協議会の設置及び協議に向けて、高校を取り巻く現状を熟知している県教育委員会の主体的な関わりのもとで議論がなされるよう、下記事項について要望する。

記

- 1 協議会の設置・運営に当たっては、県教育委員会が高校設置者として主体的役割を踏まえながら関わること。また、事務局についても、県教育委員会と市町村・広域連合が共同で事務局を担うこと。
- 2 協議会での協議に当たっては、第1期再編計画策定の際の経過や県全体の高校配置のあり方を踏まえながら、それぞれの協議会の求めに応じて知見を示すなど、県教育委員会として丁寧な対応を行うこと。
- 3 県教育委員会は、協議会での意見・提案を十分踏まえ、学びのあり方や具体的な再編について、適切に判断すること。